

『第2波に備えよう』

茨城県保険医協会副会長 飯坂 章

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。不安が募る今こそ冷静に行動することが大切です。新型コロナウイルスの感染は、目に見えないとはいえ対処法ははっきりしています。感染者のせきやくしゃみなどに含まれるウイルスを吸い込む「飛沫感染」とウイルスがついた手すり、ドアノブ、スマ

ホなどを触れた手で口や鼻を触れることによってうつる「接触感染」の2種類といわれています。この特徴を理解して、換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集する場所、間近で会話や発生をする密接場面の三つの『密』を避けることです。ただし1つの密でも感染のリスクがあります。こまめに換気し、せつけ

んと流水で手を洗い、毎日朝晩検温して感染の可能性がないことを確認し、もし少しでも体調が悪いときは外出を控えることなどを心掛ける必要があります。またSNSなどで広まるデマや無用な恐怖を煽る報道に注意して「正しく恐がる」ことです。

4月16日に、5月6日までの緊急事態宣言が全国に拡大となり、茨城県も発令済の7都府県と合わせて感染拡大防止策を重点的に行う必要がある「特定警戒都道府県」と位置づけられました。そして、この原稿をまとめている5月14日に

緊急事態宣言から茨城県を含む39県が解除されました。このウイルスの脅威がいつまで続くか予測は難しいのですが、通常、感染には波があり、今は第1波が少し下降してきたところ（連休中も自粛で耐えてきました）。ここを乗り切った人々が戸外に出て人々との接触を再開する中で第2波が起こることが予想されます。波が幾重になるのかわかりませんが、この流行が1年以上続くかもしれません。収束の要はウイルスを特定し、治療薬とワクチンの開発にあるようです。